

2023/4/22

1. 9事業所の事例報告・交流
2. 事業運営変更・電子カルテ運用統一取り組み進捗報告
3. 年度方針・総括報告

訪問看護事業部総会についてご紹介します。今年には2の内容が加わりました。

介護保険法ではBCP（事業継続計画）が義務付けられました。

規模の小さな事業所も事業継続をしていくため、勤医会では複数事業所による一体的な運営を進めています。

災害や感染症などの影響をうけても訪問看護サービスを提供し続けることは、地域で生活する利用者・家族にとって大事なことです。

利用者さんの命と生活を護るため、地域の皆様にはご理解をいただきたく思います。

## 【訪問看護事例報告一部ご紹介】

### ■ 新型コロナウイルス感染症の在宅看取り

利用者さんと息子さんが感染。認知症のお母さまの穏やかな生活を優先し、最後まで自宅で過ごすことを選択した息子さんを支えた看護実践。

### ■ 薬剤師とヘルパー、訪問看護の連携による、ひとり暮らしがンターミナルの緩和ケア実践

安定的な薬剤投与のため多職種が連携し、タイムリーに投薬の役割分担ができたことで、症状を緩和し利用者の希望をかなえることができた。

### ■ 難病進行の受容支援

理学療法士・ケアマネ・ヘルパーとの連携により、安全な歩行介助方法変更するまでのアプローチ。

全ての事例に共通していたのは、「利用者さんがどうすごしたいか、生きたいか」から看護が出発していることです。Cure（キュア）からCare（ケア）、そして生活・人生の質（QOL）を高める看護実践が報告されました。

看護師も苦悩しながら、多職種と連携し生活を支える報告は、職員同士の励みとなる明日への看護につながる財産です。 N・N